

篠山市地域活性化センター黒豆の館の指定管理候補者の選定について

篠山市地域活性化センター黒豆の館の指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定した指定管理候補者

所在地 : 篠山市下板井5 1 1 番地2
指定管理候補者名 : 株式会社黒豆の館
代表者名 : 代表取締役 宇杉 敬治

2 指定管理期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

3 提案指定管理料

2,500,000円/年

4 指定管理候補者の選定

篠山市地域活性化センター黒豆の館に係る申請書類及び提案内容を総合的に審査し、株式会社黒豆の館を指定管理候補者として選定しました。

5 特定指定する理由

篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物や加工特産品の提供と、農林業の体験等を通じて都市との交流による地域振興を図ることを目的に平成10年に設置されました。

現在の指定管理者である株式会社黒豆の館は、西紀地区の団体により平成25年に法人化され、同年から指定管理者として選定しました。同社は地元農産物を活用した飲食物の提供や加工特産品の開発に積極的に取り組んでおり、地産地消や雇用の創出に寄与しています。

また、「にしきシャクナゲまつり」や「とろろ街道炎のまつり」の開催拠点として、地域の団体と連携し、地域振興に取り組んでいます。

以上のことから、同社は安定した施設管理及び経営能力とも十分な実績を有しており、施設の効率的な運用が期待されることから篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき、同社を指定管理候補者として特定指定します。